

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年1月19日

横浜市契約事務受任者

横浜市環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

野毛山動物園電気配線切り回し緊急措置工事

野毛山動物園において、工事の掘削作業中に不明管が発見され、電気業者の専門的な調査及び緊急的な切り回し工事を行いました。

2 履行(納品)場所

西区老松町63番地10

3 契約日

令和3年9月16日

4 履行日又は履行期間

令和3年12月20日

5 契約金額

¥913,000-

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社とんぼ電工

横浜市都筑区東方町985

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

野毛山動物園において、工事の掘削作業中に不明管が発見されました。

当該工事は電気工事を予定しておらず、また古い公園のため既存の埋設管経路が不明であるため、別途工事にて電気業者の専門的な調査及び緊急的な切り回し作業が必要となったため。

また、近隣道路に通行止めをして施工しており、かつ電気設備は動物園の運営や飼育動物の生命に影響が及ぶ可能性があるため、速やかに工事を行うことが必要であったため。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市の有資格者名簿に掲載されている工種：電気に登録している会社であり、かつ緊急的に専門的な電気に係る調査及び作業が可能な体制を有しているため。

9 所管課

環境創造局動物園課